

保護者各位



平成 28 年 10 月 25 日
鳴門教育大学付属小学校
はぐくみ保護者会会長 北 島 一 人

「四附連バレーボールチーム」 参加希望者募集について

8月の四附連球技大会も無事終了し、本校「四附連バレーボールチーム」も来年度に向け、新たな体制のもと活動をスタートいたしました。

つきましては、さらなる保護者間の親睦とチームの活性化を目的として、参加希望募集をさせて頂きますので、参加希望される方は下記の申込書にご記入頂き、下段記載の練習日にご持参下さい。
(見学だけでも大丈夫です)

なお、本活動においては、保護者会活動の主旨に則ることを原則としていますが、校外活動が主体であり、関係する機関・団体の定める規定等に従うべき事項(例：試合出場・登録人数)もありますので、下記「活動・運用規定」を定めています。この点についても十分ご理解を頂きたくお願い申し上げます。

＜活動・運用規定＞

- 本規定は四附連大会・市P連大会等への出場を希望し、本規定を承諾した保護者によって構成されるバレーボールチームに適用する
- 練習は原則として毎週土曜日午後1時から小学校体育館にて行う。
- 大会出場時メンバー登録選抜は、下記事項等を考慮しメンバー協議の上、公平に決定されるものとする。
 - 1) 大会当日の出欠予定・体調
 - 2) 過去1年間における練習への出席状況
 - 3) その他、在籍年数や学年、ポジションバランスなど
- その他、活動に関する事項はメンバー協議の上、決定するものとする。
但し、活動において保護者間親睦、校外親睦に支障等が生じ、具現化した事象が今後の活動に悪影響があると判断した場合は、保護者会役員会・理事会によって方針を決定する。

＜練習日時と練習場所の予定＞

| | | |
|------------|---------|---------|
| 11月 1日(火) | 12時～14時 | 徳島市立体育館 |
| 11月 5日(土) | 13時～15時 | 附属小体育館 |
| 11月 10日(木) | 12時～14時 | 徳島市立体育館 |
| 11月 15日(火) | 12時～14時 | 徳島市立体育館 |
| 11月 22日(火) | 12時～14時 | 徳島市立体育館 |
| 11月 26日(土) | 13時～15時 | 附属小体育館 |
| 11月 29日(火) | 12時～14時 | 徳島市立体育館 |

※徳島市立体育館へお越しの場合、体育館使用料が1回につき100円/人、
またお車でお越しの場合は、駐車場料金が310円/回が必要となります。

四附連バレーボールチームへの参加を希望します。

平成 年 月 日

年 組 児童名 ;

保護者名(参加希望者名) ;

四附連バレーボールチーム活動規定及び細則

<活動・運用規定>

- 本規定は四附連大会・市P連大会等への出場を希望し、本規定を承諾した保護者によって構成されるバレーボールチームに適用する
- 練習は原則として毎週土曜日午後1時から小学校体育館にて行う。
- 大会出場時メンバー登録選抜は、下記事項等を考慮しメンバー協議の上、公平に決定されるものとする。
 - 1) 大会当日の出欠予定・体調
 - 2) 過去1年間における練習への出席状況
 - 3) その他、在籍年数や学年、ポジションバランスなど
- その他、活動に関する事項はメンバー協議の上、決定するものとする。
但し、活動において保護者間親睦、校外親睦に支障等が生じ、具現化した事象が今後の活動に悪影響があると判断した場合は、保護者会役員会・理事会によって方針を決定する。

<細則>

- メンバー募集と選抜について
本活動の透明性を確保する目的としてメンバーは全保護者からの公募制とする。
但し、大会への出場における規約・規制により出場機会等における平等が保たれないことについて全てのメンバーの認識を必要とし、選抜は上記<活動・運用規定>に則り、「公平性」を保つこと。
- 練習について
練習時間：原則として毎週土曜日13時から2時間程度
練習場所：鳴門教育大学附属小学校体育館（練習日毎に参加者名簿を小学校へ提出要）
- 学校教育支援について
バレーボール活動に加え、学校行事等において、保護者会理事会より要請を受けた事項についてチームとして支援を行う。
- その他
いずれの活動においても、【保護者間の親睦】が目的であり、定められた規定、ルールを逸脱した場合や不正を行った場合、学校運営や保護者会活動に支障を及ぼす行為等があった場合には、保護者会役員会・理事会にて協議し、その後の対応を決定する。
また本活動内にて民主的、自主的に定められた事項は遵守するものとし、保護者個人同士の意見の食い違いや認識の違い等におけるトラブルについては、原則として当事者間、活動内での解決を目指し、それにより当該活動、保護者会活動、学校運営に影響を及ぼす可能性がある場合には、対応を保護者会役員協議の上、理事会にて承認を受けるものとする。

平成28年5月9日制定